

令和5年度版

熊本県立豊野少年自然の家

ち

とよドン家



熊本県立豊野少年自然の家

利用の手引き



熊本県立豊野少年自然の家



豊野の美しい自然を、ダイナミックにグリーンで表現し、豊野の頭文字である「と」を、少年たちが自然の中で明るくたくましく躍動している姿を現している。

も く じ

- ☆ もくじ・・・・・・・・・・・・・・・・P 1
- ☆ 豊野少年自然の家とは・・・・・・・・P 2
- ☆ 所内マップ・本館案内・・・・・・・・P 3
- ☆ 施設紹介・・・・・・・・・・・・P 4
- ☆ 利用のご案内・・・・・・・・・・・・P 5～6
- ☆ 利用上のお願い・・・・・・・・・・・・P 7～10
- ☆ 必要経費・・・・・・・・・・・・P 11
- ☆ 施設利用料金の減免の基準・・・・・・・・P 12
- ☆ 食堂の利用について・・・・・・・・・・・・P 13
- ☆ 健康・安全の確保・・・・・・・・・・・・P 14
- ☆ 本館非常口・消火器設置場所・・・・・・・・P 15
- ☆ 野外活動の留意事項・・・・・・・・・・・・P 16～18
- ☆ 主な研修活動の紹介・・・・・・・・・・・・P 19～20
- ☆ 入所式・退所式・つどいについて・・・・P 21
- ☆ 寝具の使い方・整理について・・・・・・・・P 22～24
- ☆ キャンプ場の利用について・・・・・・・・P 25～27
- ☆ アクセス・・・・・・・・・・・・P 28
- ☆ 別紙（1）～（3）・・・・・・・・・・・・P 29～31

豊野少年自然の家とは

豊野少年自然の家は、自然の中での集団宿泊生活を通して、その情操や社会性を豊かにし、心身を鍛錬することにより、健全な少年の育成を図ることを目的とする青少年教育施設です。

美しい自然とのふれあいの中で、自然に親しむ心や豊かな情操を涵養します。集団生活を通して、「規律」「共同」「友愛」「奉仕」等の社会生活の基本態度を育てます。

野外活動を通じて、自然愛護の心情を培うとともに、たくましい心身を育成します。



＜サブネームの由来＞

豊野少年自然の家にはどんぐりが多くあり、創作活動やイベントを行っていることから、「とよドン」というキャラクターを広報などで利用している。この「とよドン」の「家」という意味で、親しみを持って呼びやすくするため、「とよドン家」とした。

活動目的

豊野少年自然の家は、自然体験や宿泊体験、交流体験などの場や機会を提供し、青少年の「生きる力」を育みます。

活動目標

豊野少年自然の家では、「生きる力」を育むために、次のような「体験力」を培います。

○自分と出会う力

様々な体験活動の中で…

「自分の意志を決定する力」、「自分の意志を表現する力」、「自分と向き合う力」

○人と出会う力

様々な体験活動を通して…

「友達と協力する力」、「友達と協調する力」、「友達を尊重し援助する力」

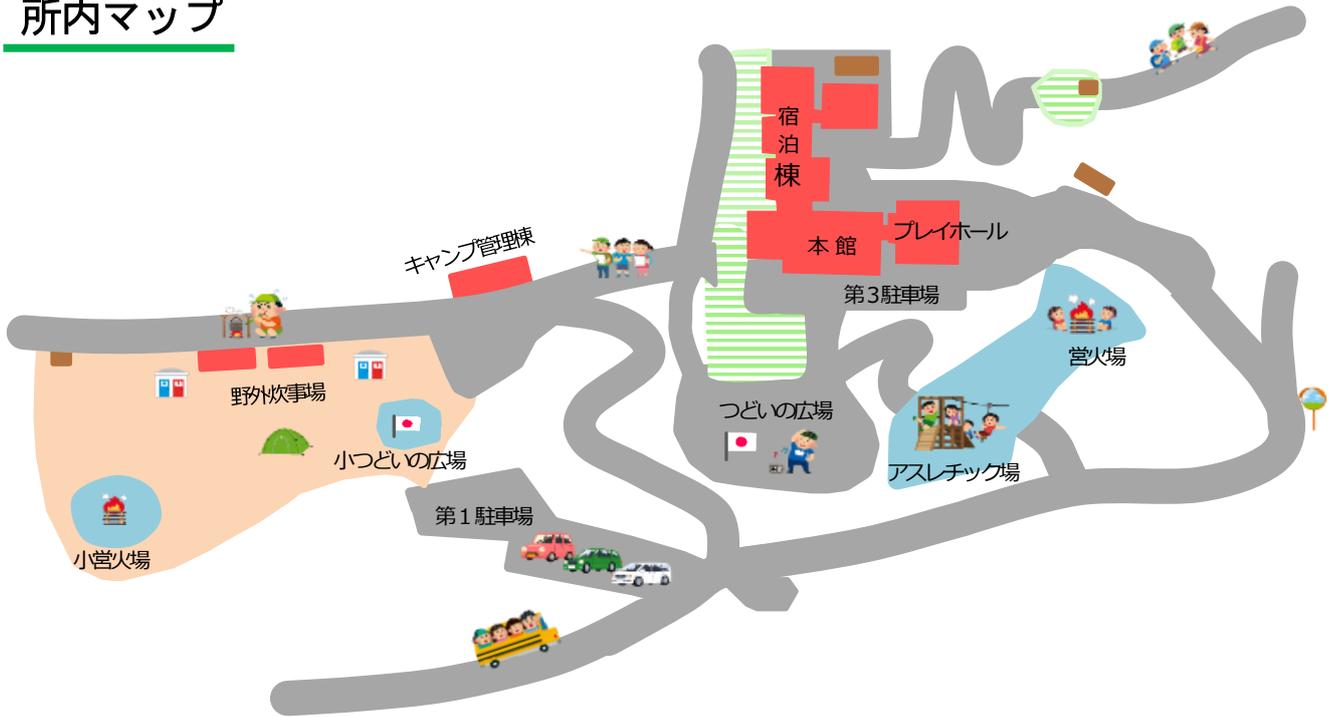
○自然と出会う力

「自然の厳しさに対しチャレンジする力」、「自然の美しさや壮大さに対し畏敬の念を抱く力」、

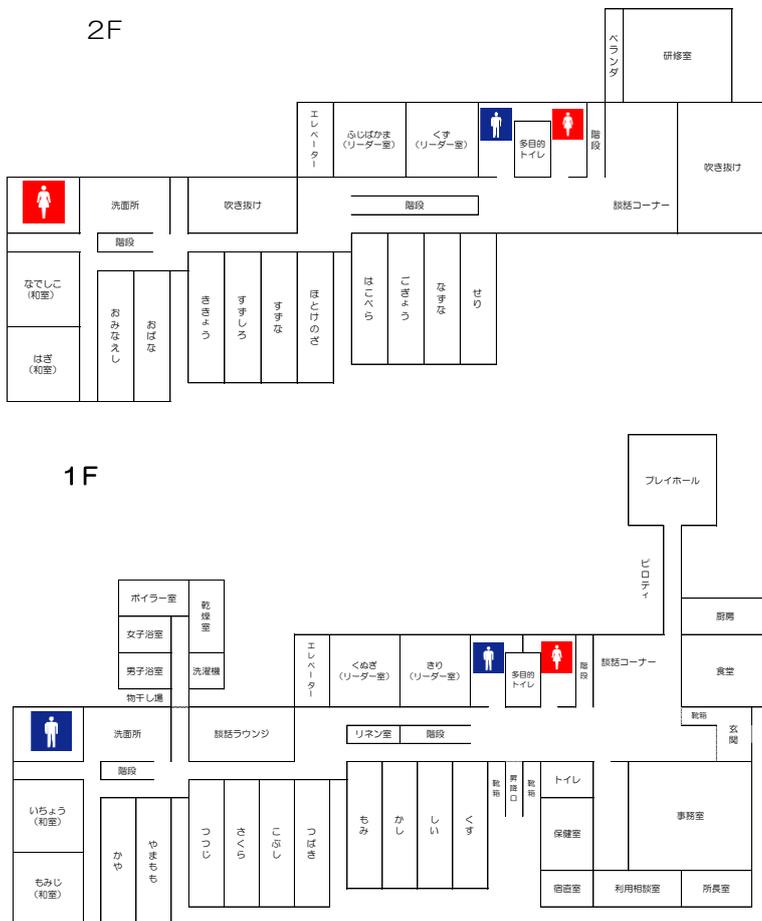
「自然の素材を利用して、創造する力」



所内マップ



本館案内



- < 施設概要 >**
- 一屋内施設—
- プレイホール 約350㎡
 - 1F宿泊棟 (男性)
 - ・リーダー室 (3人×2室)
 - ・宿泊室 (8人×10室)
 - ・和室 (10人×2室)
 - 2F宿泊棟 (女性)
 - ・リーダー室 (3人×2室)
 - ・宿泊室 (8人×10室)
 - ・和室 (10人×2室)
 - 研修室 最大150人収容
 - 食堂 最大120人収容
 - 浴室 男女各20人収容(シャワー各16基)
 - 談話ラウンジ
 - リネン室
 - トイレ・多目的トイレ
 - 事務室
 - 利用相談室
- 一屋外施設—
- つどの広場
 - 芝生広場
 - アスレチック広場
 - 営火場
 - キャンプ場 テントサイト：12サイト
炊事場(収容約50人×2棟)
トイレ(男女各2棟)

一屋内施設一



宿泊室
8人収容



リーダー室
3人収容



和室
20人収容



研修室
最大150人収容



プレイホール
最大200人収容



食堂
最大120人収容



浴室
約20人収容 シャワー16基



談話ラウンジ
班長会議等で利用できます



リネン室
シーツ等受け取ります

一屋外施設一



キャンプ場
テントサイト：12サイト



炊飯棟
50名収容×2棟



つどいの広場
朝・夕のつどいを実施します



芝生広場



アスレチック場



営火場
キャンプファイヤーを実施します

利用のご案内

団体利用は5名以上、家族利用は3名（親子の場合2名）以上から利用できます。

このような団体にご利用いただいています。

- | | | | |
|----------|-----------|---------|-----------|
| ■ 集団宿泊教室 | ■ 幼稚園・保育園 | ■ 合宿・研修 | ■ PTA 行事 |
| ■ 企業研修 | ■ スポーツクラブ | ■ 福祉施設 | ■ 講演会・発表会 |
| ■ 子ども会 | ■ 家族 | ■ グループ | etc... |

利用までの流れ

①施設の空き状況の確認

- ご希望の日時の空き状況をお電話、事務室でご確認ください。

②申込みの受付

- 一般団体の申込みは、原則、利用日の1ヶ月前までをお願いします。
- お電話で利用団体名・活動内容・人数・代表者連絡先等をお聞きます。

③事前打ち合わせ

- 申込み完了後、利用責任者の方を中心に来所され、利用の目的やプログラムの確認を行います。その際、利用に必要な書類、利用申請書類をお渡しいたします。（HPよりダウンロードも可能）
- 小グループ、遠方からのご利用の場合は電話やFAX、Eメール、オンライン上での打ち合わせが可能です。

④申込み書の提出

- 必要書類を記入の上、ご利用2週間前までに郵送・FAX・Eメールのいずれかにて提出をお願いします。
必要書類：利用許可申請書、計画書、確認表、引率者名簿、利用者名簿、食物アレルギー確認票2種（集約・個人用）、返信用封筒（84円切手を貼ったもの）、利用変更許可申請書（※団体名・代表者名を記入したもの）
〈必要に応じて施設等利用料免除申請書、キャンプ用具貸出票〉

⑤許可

- 利用許可申請書を受け、本所から利用許可書等を送付します。

⑥ご利用日当日

- ご利用日当日は利用許可書を持参の上、ご提示ください。
- 利用人数や利用期間に変更がある場合は、事前にご連絡ください。
ご利用日当日、事前に提出いただいている利用変更許可申請書に、変更内容を記入していただきます。

入所から退所まで

①出発前の連絡

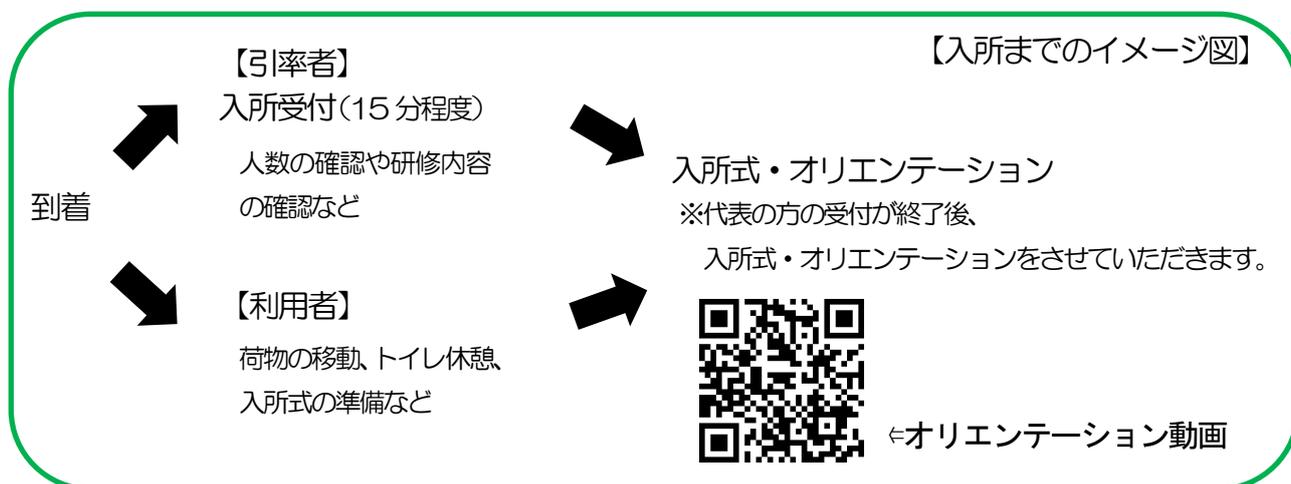
- 到着が予定より遅れる場合は、必ずご連絡ください。

②到着・入所時の打ち合わせ

- 到着後、代表者は事務室受付窓口においでください。入所式前に利用相談室にて打ち合わせを行います。
- プログラムの調整及び宿舎の確認を行い、施設での生活について簡単に説明します。
- 研修者は入所式に備えてください。

③入所式とオリエンテーション

- 入所式は団体の進行で行ってください。(進行例P21)
- オリエンテーションでは施設の目的や概要、利用方法や生活の仕方について説明します。(15～20分程度)



④研修活動

- 宿舎に移動し、研修ができる服装に着替えてください。
- 研修内容、部屋の変更、連絡等は随時行ってください。

⑤退所時の部屋点検

- シーツは部屋ごとにリネン室前の返却袋に、枕カバーは専用のカゴにそれぞれ返却してください。
- 部屋の荷物はすべて退所式のある場所へ移動し、忘れ物確認、宿舎の整理整頓等、各団体に点検を行ってください。その後、スタッフによる部屋点検を行います。

⑥退所式から退所まで

- 利用団体アンケート用紙を事務室へ提出してください。
- 退所式は団体の進行で行ってください。(進行例P21)

利用上のお願い

1 基本の生活日課

豊野少年自然の家では、基本の生活時間・日課が決められています。基本日課表をもとに、プログラムの作成をお願いいたします。また、朝のつどい及び夕べのつどいには、原則参加していただきます。

【基本日課表】 ※5分前行動にご協力ください。

時間	スケジュール
6:30	起床・洗面
7:10	朝のつどい(旗の掲揚、ラジオ体操など)
7:30	掃除
7:50	朝食
9:00	午前の活動
12:00	昼食・休憩
13:30	午後の活動
16:30	代表者会・旗指導
17:00	団体ごとの連絡の時間
17:30	夕食・入浴(17:30以降可)
19:30	交歓活動
21:00	反省・振り返り・自由時間
21:40	就寝準備
22:00	全館消灯

※網掛けの時間については基本的には動かさない時間です。

2 生活について

宿泊室では…

- 自分の荷物は常に整理しておきましょう。また、寝具は決められたとおりに整頓しましょう。
- ベッドのはしごは、静かに上り下りしましょう。
- 部屋では暴れたり、大声で叫んだりしないようにしましょう。
- 消灯後は、静かに休みましょう。起床のアナウンスがあるまでは、部屋の中で静かに待ちましょう。

食堂では・・・

- 食事の前には必ず手を洗いましょう。
- 食堂ではセルフサービスです。きれいに後片付けをしましょう。
- 食事のエチケットを心得、友達と仲良く食べましょう。

浴室・トイレでは・・・

- 湯船には、体をよく洗ってから入り、タオルは湯船の中に入れてないようにしましょう。
- 熱いお湯が出るので、ヤケドをしないようにしてください。
- トイレでは、備え付けの紙以外は使わないようにしてください。スリッパもきれいに並べましょう。

3 お願い

□ 「貴重品について」

「貴重品の管理徹底」「整理整頓」をお願いします。

部屋を離れる際は、貴重品は必ず身につけておいてください。

お支払いのための現金や貴重品については、事務室の金庫にて、団体毎お預かりすることもできます。

□ 「喫煙について」

「健康増進法」の一部改正に伴い、2019年7月1日より「敷地内全面禁煙」となっております。



□ 飲酒について

原則、飲酒禁止となっております。

□ 携帯電話の使用について

- 他のお客様のご迷惑となりますので、館内での使用はご遠慮ください。
- 充電は必要最低限にしてください。
- 自己責任で保管してください。(充電したまま外出しない)



□ 自動販売機について

- 購入した飲料は、寝具の上では飲まないでください。
寝具が汚れた場合はクリーニング代をいただくことがあります。
- 立ち飲み、歩きながら飲むなどの行為はしないでください。
- 缶やペットボトルは、自動販売機横のゴミ箱へ捨ててください。



□ 洗濯機について

22時(消灯)まで利用できます。洗剤、ハンガー等をご準備ください。



□ 持ち込んだゴミについて

- 持ち込んだゴミは持ち帰りをお願いします。ゴミ袋をご持参ください。
- 自然の家が提供した材料等のゴミについては自然の家が処分します。

□ 冷房・暖房について

○冷房について

- | | |
|---------|-------------|
| 1 使用期間 | 7月1日～9月30日 |
| 2 使用時間 | 19:00～22:00 |
| 3 設定・管理 | 25度・事務室集中管理 |

○暖房について

- | | |
|---------|--------------------------|
| 1 使用期間 | 12月1日～3月31日 |
| 2 使用時間 | 6:00～7:00
19:00～22:00 |
| 3 設定・管理 | 18度・事務室集中管理 |

※冷暖房使用中と就寝時間以降は、部屋の扉や窓を閉めるよう、お願いいたします。

□ 防犯対策について

当施設では、防犯対策としまして、防犯カメラを設置しています。

別紙2「不審者対策について」(P31)をご覧ください。

□ 施設・設備について

【プレイホール】 子ども達だけの使用はできません。引率の先生・保護者の監督下で使ってください。利用を希望される時は、事務室にお尋ねください。

【宿泊室】 宿泊室ベッドの2段目の使用は、特に注意をお願いします。

※飛び降りない、2人で乗らない、天井に頭をぶつけないように！等

【非常口】 自分がいる場所から一番近い非常口の場所を常に確認しておきましょう。緊急時は、基本的に所員の指示に従ってください。避難後の集合場所は、原則的に「つどいの広場」、最終避難場所は第一駐車場です。

□ 寝具類の使用・部屋点検について

- ・一人につき、シーツ2枚、枕カバー1枚をお渡しします。
- ・シーツ、枕カバーは、リネン室前に準備してありますので、取りに行ってください。
- ・使用後は、布団は元の通りにたたんでください。（宿泊室に写真を掲示してあります。）指導者・保護者で片づけ状況を確認した後に「部屋点検」を事務室に依頼してください。布団がきちんとたたまれているか、清掃状況をスタッフが確認に伺います。シーツ・枕カバーはそれぞれリネン室前に置いてある専用の袋・専用の籠に返却してください。
- ・23ページ、「寝具の使い方、整理について」をご確認ください。

□ 食事と食堂の利用について

- ・食中毒やノロウイルス感染予防のため、食事前の手洗いうがいの徹底にご協力ください。
- ・詳細は13ページ「食堂の利用について」を必ずご確認ください。

□ お風呂について

- ・シャンプー、石鹸、タオル等はございませんのでご準備をお願いします。
- ・たくさんの方が利用しますので、細やかな気配りをお願いします。

【入浴時の注意点】

- ① 浴槽にタオルをつけないようにしてください。
- ② 節水を心掛けた、お湯の無駄遣いをしないようにしてください。
- ③ イス、洗面器の片付けを徹底してください。（ピラミッド型に）
- ④ 浴室から出る際は、きちんと体を拭いてから脱衣所にあがってください。
- ⑤ ドライヤーは男女各風呂1つの使用にとどめてください。プレーカーが落ちる可能性があります。

□ 支払いについて

料金の支払いは、基本的に退所日に現金でお支払いください。領収書を分けられる場合は、事前にお知らせください。振込みでのお支払いも可能です。ただし、その場合は領収書の発行ができません。また、振込手数料はご負担ください。

□ 引率者の外出について

児童、生徒だけを施設に残して外出しないようお願いします。

□ 駐車について

駐車及び乗降は、自然の家ゲート横「第1駐車場」をご利用ください。本館前は、活動場所となっておりますので、ご遠慮ください。駐車する際には、事務室で発行される「駐車許可証」を車のフロント部分に提示してください。

□準備物について

ご利用にあたり、各団体のプログラムに応じた準備をお願いいたします。
 ご不明な点につきましては、ご利用前に自然の家スタッフの方までお尋ねください。

区分	準備物
共通 (必須)	<input type="checkbox"/> 野外活動にふさわしい服装 (長そで・長ズボン・防寒着など) <input type="checkbox"/> 着替え <input type="checkbox"/> 帽子 <input type="checkbox"/> ハンカチ <input type="checkbox"/> ティッシュ <input type="checkbox"/> 室内用シューズ <input type="checkbox"/> 洗面用具 (石けん・シャンプー含) <input type="checkbox"/> リュックサック <input type="checkbox"/> 雨具 (雨合羽) <input type="checkbox"/> 筆記用具 <input type="checkbox"/> 水筒 <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 軍手 <input type="checkbox"/> 常備薬 (必要な人) <input type="checkbox"/> 救急セット <input type="checkbox"/> 体温計
その他 (必要に応じて)	<input type="checkbox"/> 腕時計 <input type="checkbox"/> 懐中電灯 <input type="checkbox"/> キーパー <input type="checkbox"/> ドライヤー <input type="checkbox"/> 洗剤 (洗濯用)

【注意】持ち物には必ず記名をお願いします。貴重品はできる限り持ち込まないでください。
 忘れ物の保管期間は、拾得日から1ヶ月間です。期間を過ぎた場合は処分いたします。

□貸出し可能用具について ※数に限りがあります。

区分	準備物
共通	<input type="checkbox"/> スクリーン <input type="checkbox"/> プロジェクター (端子: VGA、HDMI) <input type="checkbox"/> 冷蔵庫・冷凍庫 (備え付けのもので、各団体で調整して使用) <input type="checkbox"/> シャワーチェア (身障者用)
野外活動関係 (申請が必要)	<input type="checkbox"/> 野外炊飯基本セット <input type="checkbox"/> その他基本セット以外のもの (飯盒・BBQコンロなど)

【注意】貸出し用具の詳細につきましては自然の家スタッフにご確認ください。
 紛失・破損がないようご注意ください。

必要経費

				金額		備考				
施設利用	宿泊を伴う施設利用	宿泊棟利用 1泊につき	未就学児	無料						
			小学生以上高校生以下	260円						
			一般の方	690円						
		キャンプ場利用 1泊につき	未就学児	無料						
			小学生以上高校生以下	100円						
			一般の方	320円						
	宿泊を伴わない 施設利用	1日につき	未就学児	無料						
			小学生以上高校生以下	50円						
			一般の方	100円						
シーツクリーニング代	シーツ2枚・枕カバーのセット		200円							
食事関係	朝食	小学4年生以下		420円						
		小学5年生以上		440円						
	昼食	小学4年生以下		580円		※お弁当も同金額				
		小学5年生以上		650円						
	夕食	小学4年生以下		630円						
		小学5年生以上		830円						
		スポーツ合宿メニュー		1,500円						
	食材注文	カレー材料		400円				牛肉、じゃがいも、たまねぎ、にんじん カレールー		
		B B Q食材		1,200円		牛肉・豚肉(各150g)、ウインナー2本 キャベツ・ピーマン・なすび・玉ねぎ				
		和食セット ※5食セット		550円		みも汁(豆腐、わかめ、煮干し、合わせ味噌) ウインナー10本				
		カートンドッグ ※5食セット		940円		ホットドッグ用パン(5本)、とろけるチーズ(5枚) ソーセージ(10本)、ケチャップ、マスタード				
		豚汁 ※5食セット		350円		豚肉、大根、にんじん、サツマイモ、こんにゃく、 ひともじ、キャベツ、あわせ味噌、カツオ昆布だし				
		豚丼 ※5食セット		1,050円		豚肉、玉ねぎ、こねぎ、調味料				
		生米		90円		0.8合				
	飲料水	水、麦茶、緑茶		各130円						
スポーツドリンク		150円								
活動費	薪代		300円		持ち込み可					
	ハイゼックス炊飯(袋代)		20円							
	松ぼっくりけん玉	50円	ブラホビー	100円	切り絵	150円	焼き杉鑿掛け	150円	どんぐりストラップ	50円
	木箱の森	150円	勾玉	200円	竹箆	50円	小枝deアート	50円	フォトスタンド	100円
	松ぼっツリー	150円	クリスマスリース	300円	ミニ門松	350円	松ぼっツリー(11月・12月限定) クリスマスリース・ミニ門松(12月限定)			
	キャンプファイヤー		4,000円							

※施設利用料免除については、施設利用料のみが免除となります。

熊本県立青少年の家条例第9条に基づく施設利用料金の減免の基準

第9条 次に掲げる者が利用するときは、使用料の全部を免除することができる。

- (1) 身体障がい者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第4項の規定により身体障がい者手帳の交付を受けている者(15歳未満の者につき、その保護者が身体障がい者手帳の交付を受けているときは、当該15歳未満の者)
- (2) 厚生労働大臣の定めるところにより療育手帳の交付を受けている者
- (3) 精神保健及び精神障がい者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)第45条第2項の規定により精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている者

2 次に掲げる者の介護のために現に同伴する者(その者が2人以上いるときは、1人に限る。)が利用するときは、使用料の全部を免除することができる。

- (1) 前項第1号に掲げる者のうち、次の表の左欄に掲げる障がいの区分に応じ、それぞれ同表の右欄に掲げる身体障がい者福祉法施行規則(昭和25年厚生省令第15号)別表第5号に定める障がいの級別に該当する障がいを有するもの(以下この号において「重度身障者」という。)又は次の表の左欄に掲げる障がいを2以上有し、その障がいの総合の程度が重度身障者に準ずると知事が認めるもの

障がいの区分		障がいの級別
視覚障がい		1級から3級までの各級及び4級の1
聴覚障がい		2級及び3級
肢体 不自由	上肢不自由	1級、2級の1及び2級の2
	下肢不自由	1級、2級及び3級の1
	体幹不自由	1級から3級までの各級
	乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障がい	上肢機能障がい
移動機能障がい		1級から3級までの各級 (1 下肢のみに運動機能障がいがある場合を除く。)
内部 障がい	心臓機能障がい	1級、3級及び4級
	じん臓機能障がい	1級、3級及び4級
	呼吸器機能障がい	1級、3級及び4級
	ぼうこう又は直腸の機能障がい	1級及び3級
	小腸機能障がい	1級、3級及び4級
	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい	1級から4級までの各級
	肝臓機能障がい	1級から4級までの各級

- (2) 前項第2号に掲げる者のうち、同号の療育手帳の障がいの程度の記載欄に、重度であることの表示として「A」と記載されたもの
 - (3) 前項第3号に掲げる者のうち、同号の精神障がい者保健福祉手帳に精神保健及び精神障がい者福祉に関する法律施行令(昭和25年政令第155号)第6条第3項に規定する障がい等級が1級である者として記載されているもの
- 3 前2項に規定する場合のほか、知事は、特別の事情があると認めるときは、使用料の全部又は一部を免除することができる。(指定管理者による管理)

食堂の利用について

1 食事の料金および提供時間帯

	料 金		提供時刻
朝食	小学4年生以下	420円	7:50 (8:20)
	小学5年生以上	440円	
昼食	小学4年生以下	580円	12:00 (12:30)
	小学5年生以上	650円	
夕食	小学4年生以下	630円	17:30 (18:15)
	小学5年生以上	830円	
	スポーツ合宿	1500円	

※食数の最低注文数は、ご家族での利用は3食から、グループでのご利用は5食からです。

※食堂の定員は120名ですが、入所者数が100名を超える場合は、混雑を避けるため、2回に分けて提供する場合がございます。

2 食物アレルギーへの対応について

食物アレルギーに関しては、「食物アレルギー確認票」2種（集約・個人用）に必要事項をご記入の上、14日前までに豊野少年自然の家まで郵送してください。申請内容に基づき、可能な範囲で対応いたします。提出期限を過ぎた場合は対応できないことがあります。

※2交代で食事をする場合は、食物アレルギーをお持ちの方は、前半に食事をしてください。

3 食事1回の食数の変更・キャンセルについて

【連絡方法】 食数変更届をFAXまたはEメールにて送付してください。
⇒ 豊野少年自然の家 Fax番号 (0964-45-3890)
Eメール toyonosyo@hitodukuri.com

【受付時間】 食数の増減の受付は、原則的に前日の17時00分までとします。
ただし、大幅な（10食以上）食事数の変更および全キャンセルについては、原則として利用日の5日前までとします。
※上記受付時間以降の変更およびキャンセルについては原則的に全額いただくことになります。
※野外炊飯用の食材（バーベキュー・カレー等）の食数変更は使用する日の5日前までとします。

4 弁当・お茶について

- (1) 昼食を弁当に変更することは可能です。ただし、弁当のご飯の大盛りはできません。
- (2) 弁当の受け取りは当日10時30分以降、食堂にてお願いします。（配達はできません）
- (3) お茶は各団体でご準備をお願いします。（キーパーの貸出はありません）

5 ゴミの処理について

- (1) 利用団体の持ち込みによるゴミは原則持ち帰りとします。
ただし、2泊以上利用される団体が持参する弁当の残飯等は、豊野少年自然の家が処理しますので、ゴミ袋を持参してください。
- (2) 自然の家が提供した材料等のゴミについては自然の家が処分します。

6 食材の持ち込みについて

- (1) 食材の館内への持ち込みは禁止とします。
- (2) キャンプや野外炊飯の為の食材の持ち込みは食中毒防止のため原則、禁止とします。

7 食堂から提供できる食材について

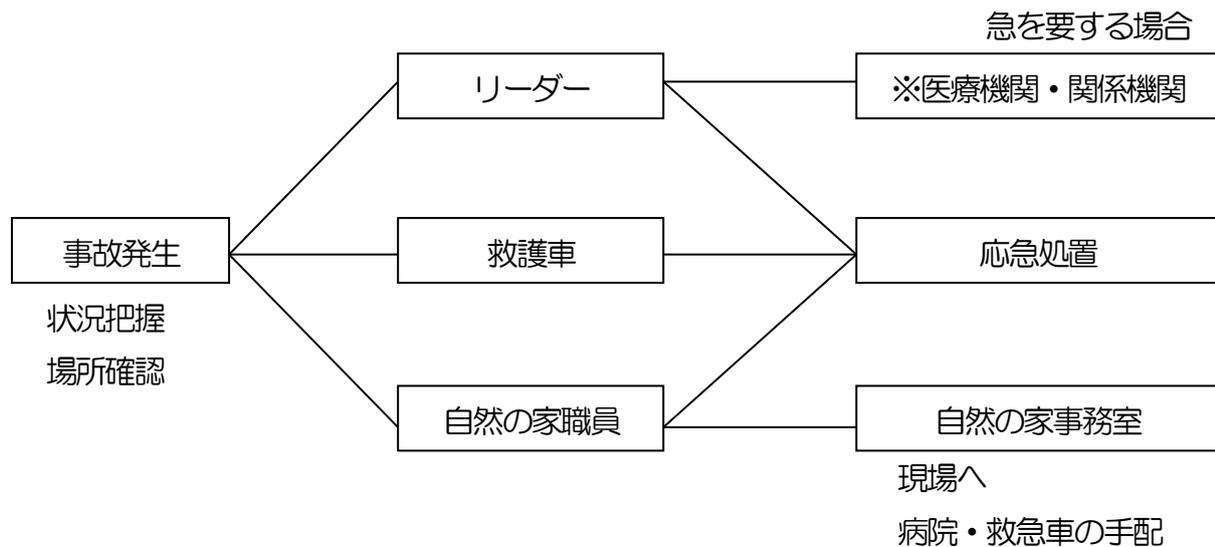
必要な場合、食材が提供可能です。
詳しくは、「必要経費」(P11)をご覧ください。

健康・安全の確保

当少年自然の家の利用では、家庭や学校・職場などを離れて宿泊を伴う研修を行いますので、健康管理及び安全のため、以下のことに十分配慮してください。

- ① 不注意による事故が発生しないよう十分気をつけてください。
- ② 宿泊が各棟にまたがる場合は、引率者は各棟に宿泊し、指導ができるようにしておきましょう。
- ③ 体調を崩さないために、消灯及び起床時刻を守り、睡眠時間の確保に努めてください。
- ④ 非常時に備えておきましょう。
 - 避難経路を確認してください。避難後の集合場所は、原則的に「つどいの広場」、最終避難場所は「第一駐車場」です。
 - 非常時には、引率者は所内放送や職員の指示に従い、自団体の研修生を誘導してください。
 - 避難後、班長は班員を確認し団体責任者に連絡、団体責任者は自団体の人数を確認したうえで、少年自然の家職員に報告してください。
- ⑤ 健康保険証（写し）を持参してください。
- ⑥ 病気及びケガの対応

救急薬品は、各団体で持参してください。持病のある研修者がいる場合は、事前に団体で把握して、必要な準備をしてください。



医療機関

宇城総合病院 0964-32-3111 うちの小児科小児外科 0964-32-0550

狩場病院 0964-45-2017 温石病院 0964-46-3000

清水整形外科 0964-32-2207 安武眼科 0964-32-0733

済生会熊本病院 096-351-8000 ※非常夜間時

日赤救命救急センター 096-384-2111 ※非常夜間時

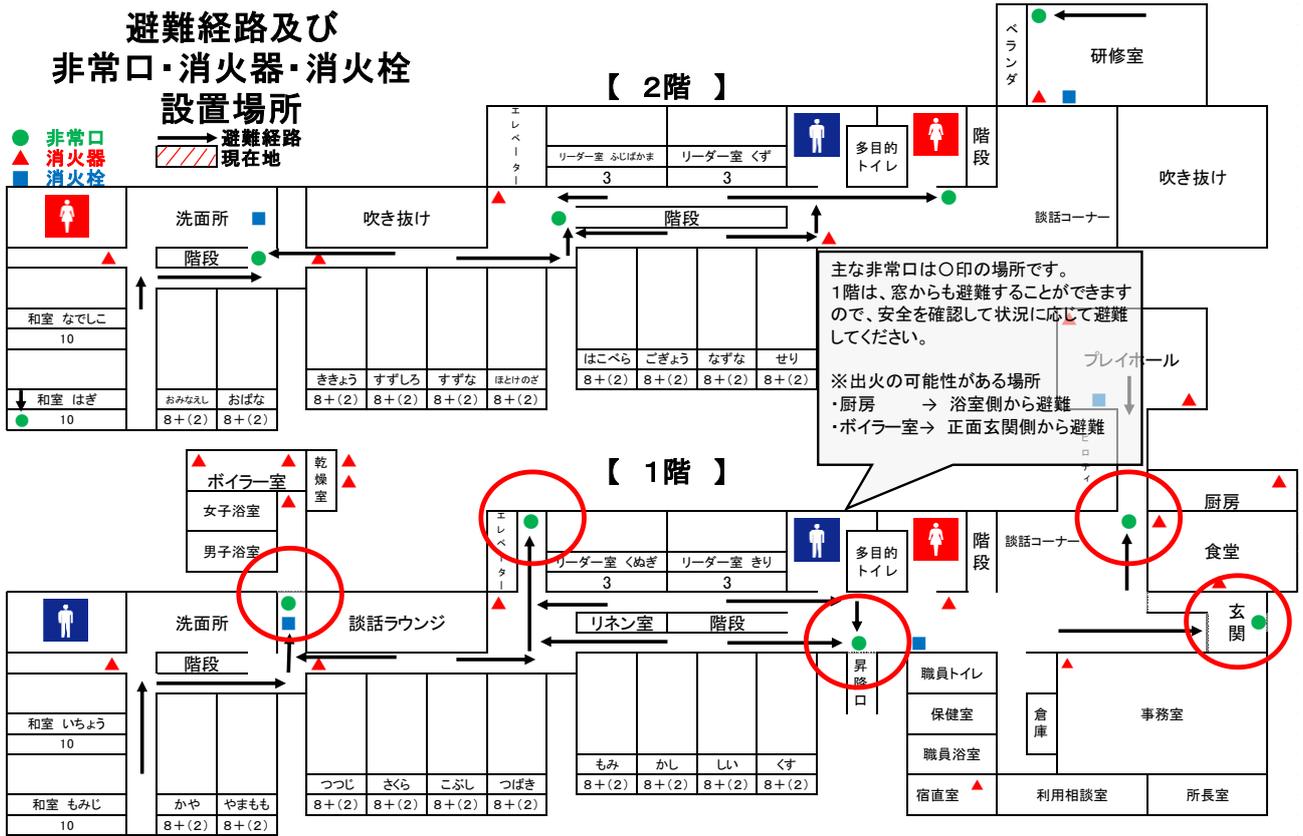
熊本地域医療センター 096-363-3311 ※非常夜間時

関係機関

宇城消防署豊野分署 0964-45-3778 宇城警察署 0964-33-0110

豊野駐在所 0964-45-2014 宇城保健所 0964-32-2416

本館非常口・消火器設置場所



※避難経路は状況に応じて変更してください。

夜間における緊急時対応マニュアル

【 火 災 】

※自然の家職員の動き

- 1 現場確認
- 2 非常放送(引率者への指示も含む)
- 3 消防署への通報(119番)
- 4 初期消火(必要に応じて)
- 5 消防車の誘導
- 6 利用団体の安全確認

※利用団体引率者の動き

- ・利用者の避難誘導
- ・残留者の確認
- ・避難後の安全確認、人数確認
- ・施設職員への報告

【 地震 】

※自然の家職員の動き

- 1 非常放送
- 2 利用団体の安全確認

※利用団体引率者の動きは火災時と同様です。
地震発生の際は、職員からの連絡があるまで部屋から出ないでください。(避難する際は、安全のため靴を履いて頭を守ってください。)

【 不審者 】

※自然の家職員の動き

- 1 非常放送等で連絡
- 2 利用団体の安全確認

※利用団体引率者の動きは火災時と同様です。
不審者が発生した場合は、職員の指示に従って、速やかに避難してください。

野外活動の留意事項

楽しい野外活動も、安全上の注意を怠ると悲しい事故につながる危険が待ち受けています。事故が起きると、被害者が辛い思いをするばかりでなく、主催者（指導者）側への責任問題へと発展することも考えられます。安全管理に対する正しい理解と具体的な対策をしておくことで、事故を未然に防ぎましょう。

○ 安全管理の基本的な考え方

- ・ 想定できる危険を予知し、そのための対策を徹底的に行いましょう。
- ・ 万が一の時を想定して対策を練っておくとともに、引率者に対する教育を徹底して行いましょう。
- ・ 参加者には自分の身の安全は自分で守ることを徹底させ、「自己責任」の考え方で様々な活動に臨むということを身につけさせましょう。
- ・ 参加者が未成年の場合は、保護者に活動の趣旨、内容などきちんと伝えたくて参加してもらいましょう。

○ 参加者自身に安全対策の意識を

- ・ 野外の活動では、子どもたちの中に危険を予知する能力、危険を避ける技術や行動力・態度などが、実体験をとおして身に付く絶好の機会です。「危険だからやめなさい」ではなく、参加者自身にどこにどんな危険がひそんでいるのか、何が危険なのか、どうすれば防ぐことができるのかなどについて、あらかじめ考える機会をつくったり、主体的に身を守る意識を持たせたりして活動に入りましょう。

○ 様々な危険

- ・ 動植物が原因（毒ヘビ、ハチ、ムカデ、ハゼ、カヤ、マダニ、ツツガムシなど）
- ・ 気象条件（天候の急変、落雷、強風、台風など）
- ・ 地形的条件（転落、落石、急斜面、岩場など）
- ・ 水的条件（水温、水深、水流など）
- ・ 活動技術（道に迷う、転ぶ、落ちる、溺れるなど）
- ・ 用具の操作技術（切り傷、やけど、刺し傷など）
- ・ 疲労や心理的要因（判断ミス、パニック、過度の興奮など）
- ・ 心身の健康状態と衛生管理（発熱、生理痛、便秘、下痢、食中毒など）
- ・ 指導者側の過失（無理な計画、下見の未実施、引率者相互の共通理解不足など）
- ・ その他（移動の際の交通手段など）



○ 事前にしておくこと

- ・ 綿密な計画案及び安全上のチェック
- ・ 下見の実施と自然の家職員との打ち合わせ
 - ◎時期 : 計画作成段階（1ヶ月前）で最低1回は実施し、できれば直前に再度実施することをお勧めします。
 - ◎下見を行う引率者 : 引率者全員が揃って行うことが理想的です。できない場合は、ビデオやカメラなどの画像をとおして後日確認するなどしましょう。
 - ◎下見のポイント : コース及びエリアの確認・コース上想定される危険と対処方法・引率者の配置・車両輸送路の確認・救急医療機関の確認
- ・ 計画の再点検
- ・ 参加者及び参加者の保護者への事前説明会の実施
 - ※保護者説明会がどうしてもできない場合は、文書での説明と参加にあたっての同意を得ておきましょう。

- ・ 傷害保険への加入
- ・ 救急医療品の準備
- ・ 緊急体制の整備とその運用及び救急処置についてのリハーサル
- ・ 引率者全員での安全管理上の最終確認

○ 実施中の安全管理

- ・ 気象条件の把握
(現在の状況の把握、予報、過去 1 週間の天候 (土砂崩れや落石の予知))
- ・ 危険箇所の現状確認
- ・ 移動の際の安全管理
- ・ 参加者の人数及び健康状態の把握
- ・ 特別に配慮を要する参加者の把握
- ・ 引率者の配置と円滑な連絡
- ・ 指導者自身の安全管理と健康管理
- ・ 万が一の時の想定して冷静に判断できる体制

○ 万が一の時の対応

- ・ 冷静に判断する
- ・ 無理をせず自分自身の安全管理を忘れない
- ・ 事故者以外の人たちの安全管理をする
- ・ 周囲の状況や事故者の様子を把握し、直ちに何をすべきか判断し行動に移す
- ・ 団体の責任者及び自然の家への連絡を行い、状況によっては指示を仰ぐ

○ 応急処置

- ・ 傷口の消毒
 - ① 水で洗い流す
 - ② 消毒・殺菌をする
 - ③ 傷口の保護をする
- ・ 出血を止める (止血法)
 - ◎ 傷口をおさえる
(ひどい出血でない限り、清潔な布またはハンカチやタオルで傷口を強く圧迫する。通常、この処置でかなり効果がある)
 - ◎ 傷口を高く上げる
(出血が止まらない場合は、傷口をおさえたまま心臓より高く上げる)
 - ◎ 局所的に血液の流れを止める
(素人が行くと取り返しのつかない時があるので、あくまでも最終的な手段です)
※すり傷などの軽傷で十分な対応が可能な症例以外は、あくまで医師の治療を受けるまでの応急処置と心得ておいてください。どちらか悩む時は、必ず医師の診断を仰ぐべきです。

○ 救急セットの準備

消毒液 傷口ばんそうこう 三角巾 包帯 ガーゼ テーピングテープ
 湿布 生理用ナプキン とげ抜き 脱脂綿 抗ヒスタミン軟膏
 虫よけ 体温計 など



マダニ対策、今できること

1. マダニの生息場所
2. マダニから身を守る服装
3. マダニから身を守る方法
4. 忌避剤の効果

参考資料 1) マダニの分類とマダニ媒介感染症
2) マダニ媒介SFTSとは
3) マダニの生息場所

マダニ対策に関するお問い合わせ

国立感染症研究所 疫学・発生学課
Tel: 03-5285-1111 (代表)
Fax: 03-5285-1178
e-mail: info@nih.go.jp

SFTS対策委員会に関するお問い合わせ
国立感染症研究所
Tel: 03-5285-1111(代表)
厚生労働省 健康局 感染症課
Tel: 03-5283-1111(代表)



1. マダニの生息場所



マダニは、丘陵の夏山や湖沼、畑、お花畑などに生息しています。

マダニは、シカやイノシシ、野ウサギなどの野生動物が出没する環境に多く生息しています。

2. マダニから身を守る服装

野外では、腕・足・首など、肌の露出を少なくしましょう！

首にはタオルを巻くか、ハイネックのシャツを着用しましょう。

シャツの袖口は、手首や手袋の中に入れてみましょう。

シャツの裾はスポンの中に入れてみましょう。黒作業や草刈りなどは、スポンの裾は長靴の中に入れてみましょう。

ハイキングなどで山林に入る場合は、スポンの裾に割手を付けましょう。

3. マダニから身を守る方法

上着や作業着は、袋の中に持ち込まず、そのままにしましょう。

シヤワーや入浴で、タダニが付いていないかチェックしましょう。



野外活動後は、シヤワーや入浴で、タダニが付いていないかチェックしましょう。



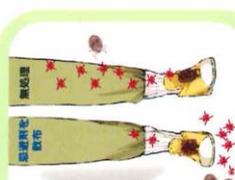
ガムテープを貼って隙間に付いたタダニを取り除く方法も効果的です。

4. 忌避剤の効果

海外ではマダニ対策に忌避剤(虫よけ剤)が使用されていますが、日本には、マダニ用に市販されている忌避剤は今のところありません。

日本では、ツツガムシ(タニ目ツツガムシ科)を忌避する用途で、衣服に染布して使用する忌避剤(医薬品)が電販市販されています。

このような忌避剤を使用し、マダニに対して一定の忌避効果が期待できることが確認されました。



デイト(忌避剤)の使用でマダニ付着数は減少しますが、マダニを完全に防ぐわけにはいきません。忌避剤を適切に、様々な防護手段と組み合わせて対策を取ってください。

参考資料 2) マダニ媒介SFTSとは

重症熱性血小板減少症候群 (Severe fever with thrombocytopenia syndrome: SFTS)

これまで、中国・日本・韓国でSFTSの患者が報告されています。中国ではタダニからマダニとオウシマダニからウイルスがうつっています。

2013年は、西日本の12県でSFTS患者が報告されています。(10月23日現在)

2013年11月以降に報告された患者(合計33名)は40代以上でした。

2013年のSFTS患者は5月に多く発生しています。

ウイルスの潜伏期間は(マダニに咬まれてから)6日~2週間とされています。

性別	年齢	合計
男性	73歳	33名
女性	21歳	12名
年齢		
40代	4名	
50代	6名	
60代	9名	
70代	6名	
80代	10名	
90代	3名	

2013年の患者発生月

URL: <http://www.nih.go.jp/infodiv/sfts/sfts.htm>

参考資料 3) マダニの生活環



参考資料 1) マダニの分類とマダニ媒介感染症

マダニは、世界中に800以上の種が知られています。そのうち日本には47種が生息しています。

マダニ科 (6属47種)

- マダニ属 Ixodes
- チマダニ属 Haemaphysalis
- キヨウマダニ属 Amblyomma
- カクマダニ属 Dermacentor
- コイマダニ属 Rhipicephalus (シロベニマダニ属 Ixodesを含む)

ヒメダニ科

- ヒメダニ属
- カズキダニ属

マダニが媒介する感染症 (1) 外出血傾向の感染症

- 日本紅斑熱 (リケツチア)
- Q熱 (リケツチア)
- ライム病 (スピロヘータ)
- ボレリア症 (細菌)
- 野兔病 (細菌)

重症熱性血小板減少症候群 SFTS (フラボウイルス)

タニ媒介性森林炎 (フラボウイルス)

キヤサアル森林炎 (フラボウイルス)

クリミア・コンゴ出血熱 (フィロウイルス)

..... など

活動内容一覧表 (R5)



熊本県立豊野少年自然の家

	活動プログラム	活動の概要及び諸条件等	所要時間	料金 (一人当たり)	備考	
野外活動	ハイキング	「池回りコース」 豊野少年自然の家からロープ坂通り、橋脚や松橋を通るコース。	3~4時間 (昼食時間を除いた時間)			
		「民俗資料館コース」 豊野少年自然の家からロープ坂を通り、塚原古墳を往復するコース	6時間 (昼食時間を除いた時間)			
		「雁回山コース」 豊野少年自然の家から標高267mの雁回山に登るコース	7時間 (昼食時間を除いた時間)			
		「豊野フットパスコース」 里山の風景を眺めながら、豊野町の名所を巡るコース	2時間			
	ウォークラリー	ロングコース 池回りコースを使用し、チェックポイントを頼りに目的地をグループごとに目指す。	3時間		指導者5名以上要	
		ショートコース スコアOLのコースを中心に、チェックポイントを頼りに目的地をグループごとに目指す。	2時間			
	スコアオリエンテーリング	ロングコース コンパスを使用し、制限時間内にできるだけ多くのポストを探す	2~3時間		指導者6名要	
		ショートコース コンパスゲームのコースを使用する。コンパスを使用し、制限時間内にできるだけ多くのポストを探す	1~2時間		指導者4名要	
	コンパスゲーム	コンパスを使用し、コンパスゲームコースを1周する	2時間		指導者4名要	
	ツリーハンティング	木の看板を探しながら、木に関するクイズに答える	2時間		指導者3名要	
	ネイチャーゲーム	もりもりビンゴ 自然の中に隠されたカードを探すビンゴゲーム カモフラージュ	1時間~		未就学児向け	
		自然の中に隠された人工物を探すゲーム				
アスレチック	冒険広場のアスレチックで活動する	1時間		自主活動		
野外炊飯	キャンプ場炊事棟での炊飯	4時間 (後片付けを含む)		用具貸し出し(無料)、薪300円/束 食材注文可(経費一覧参照)		
交歓活動	ナイトゲーム	互谷コース	一周 40分		指導者5名・懐中電灯要	
		公園コース	一周 30分		指導者5名・懐中電灯要	
		とよどん家コース	一周 20分		指導者4名・懐中電灯要	
	キャンプファイヤー	火を囲みながらお互いの親睦を深める	2時間30分 (リハーサル含む)	4,000円		
キャンドルのつどい	キャンドルを囲みながらお互いの親睦を深める	2時間30分 (リハーサル含む)				
創作活動	松ぼっくりけん玉	松ぼっくりで作るけん玉	30分	50円		
	ブラホビー	プラスチック板で作るキーホルダー	30分	100円		
	焼き杉置掛け	杉板を焼いて作る置掛け作り	2時間	150円	30名程度	
	勾玉	滑石を削って作る勾玉作り	2時間	200円	※雨天時30名程度	
	竹簍	竹を小刀で削ってmy簍作り	2時間	50円	100名程度	
	切り絵	黒画用紙を切り抜き色紙に貼る	2時間	150円		
	木箱の森	木箱の中にとんぐり・小枝などを飾りつける	2時間	150円		
	小枝deアート	小枝を使った置掛け作り	1~2時間	50円		
	フォトスタンド	どんぐりなどを飾りつけたフォトスタンド作り	1時間	100円		
	どんぐりストラップ	どんぐりを使ったストラップ作り	1時間	50円		
	クリスマスリース	かすらでクリスマスリース作り	2時間	300円	12月限定	
	ミニ門松	孟宗竹を切って作る本格ミニ門松	3時間	350円	12月限定	
松ぼっつりー	松ぼっくりを使ったミニツリー作り	2時間	150円	11~12月限定		
その他	とよリンピック	8種類のゲーム	2時間	無料		
	昔遊びリンピック	8種類のゲーム	2時間	無料		
	レクリンピック	簡単に行えるレクリエーションゲーム	2時間	無料		
	ニュースポーツ	ガガ、ベタンク、RDチャレンジの3種目を行う	2時間	無料		
	キャンプ活動	火おこし、ロープワーク	各1時間~	無料	※火おこしについては、必要に応じて薪代がかかります。	
	グラウンドゴルフ	豊野少年自然の家特設コースでのグラウンドゴルフ	2時間	無料	24セット	
	モルック	木の棒を投げ得点を取るゲーム	2時間	無料	4セット ※雨天時不可	
	ドミノ	ドミノを使った様々なゲーム各種	1時間~	無料	1,200個	
	防災プログラム	KYT~危険予知トレーニング~ 絵を見て危険を予知し防災意識を高める 防災スツーカー	各1時間~		無料	
		避難時に必要な防災スツーカーを作り防災意識を高める			無料	
		サイバイブル水移し			無料	※雨天時不可
		限られた道具でより多くの水が移せるか競争 ハイゼックス炊飯			※袋代 20円/枚	※別途薪代がかかります。 ※生米の注文または持参が必要です。

近隣の自主活動	※日本一の石段登り(4時間) ※熊本県立恐竜博物館見学(2時間) ※熊本県立民俗資料館見学(2時間) ※熊本県立天文台望遠鏡(1時間)	問い合わせ: 美里町役場雇用庁舎 企画観光課 (0964-47-1111) 問い合わせ: 御船町恐竜博物館 (096-282-4051) 問い合わせ: 塚原歴史民俗資料館 (0964-28-5962) 問い合わせ: 熊本県立天文台 (0964-28-6060)
---------	--	---

豊野少年自然の家の

SDGs の取組み



項目		考え方・取組みなど
目的・目標に関する取組み		<p>【4：質の高い教育をみんなに】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然体験や宿泊体験、交流体験などの場や機会を提供し、青少年の「生きる力」を育む。 ・体験活動に関する事業だけでなく、社会課題にも応じた様々な事業をとおし、教育を実践する。 <p>【7：エネルギーをみんなに、そしてクリーンに】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水や電気を必要以上に使用せず、省エネを心がけ、必要な分を使う。 <p>【12：つくる責任、つかう責任】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設を利用する人、誰もが気持ちよく使えるよう、整理整頓を行う。 <p>【14：海の豊かさを守ろう】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陸の豊かさを守ることにより、海の豊かさを守る。 <p>【15：陸の豊かさを守ろう】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然体験活動をとおして、自然を大切にすることを育み、またゴミ拾いなどを行うことで、陸の豊かさを守る。 <p>【17：パートナーシップで目標を達成しよう】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの目標達成のために、様々な体験活動を通して、友達と協力する力、協調する力、尊重し助け合う力を育む。
活動に関する取組み	野外活動	<p>【4：質の高い教育をみんなに】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野外活動をとおして、自然環境を守ることや仲間と協力することの大切さを学ぶ。 <p>【14：海の豊かさを守ろう】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陸でのゴミ拾いなど環境保全活動を行うことにより、結果として海の豊かさを守ることにつながる。 <p>【15：陸の豊かさを守ろう】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野外活動の際に、ゴミ拾いや枝拾いを行うことにより、生態系を守り、陸の豊かさを守る。 <p>【17：パートナーシップで目標を達成しよう】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野外活動をとおして、それぞれの目標達成のために、友達と協力する力、協調する力、尊重し助け合う力を育む。
	交歓活動	<p>【17：パートナーシップで目標を達成しよう】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普段体験しない夜間での活動をとおして、日常とは異なる景色や雰囲気を楽しむとともに友達と協力する力、協調する力、尊重し助け合う力を育む。
	創作活動	<p>【12：つくる責任 つかう責任】</p> <p>【15：陸の豊かさも守ろう】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然の物で、さまざまな作品を制作することをとおして、自然と調和した暮らしを過ごすことができる力や考え方を育む。
	レクリエーション	<p>【17：パートナーシップで目標を達成しよう】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レクリエーションや防災プログラムなどの活動をとおして、それぞれの目標達成のために、友達と協力する力、学び合う力を育む。
その他の取組み	部屋点検	<p>【12：つくる責任、つかう責任】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使ったものを次に使う人が気持ちよく使えるように整理整頓する力を育む。
	食事	<p>【2：飢餓をゼロに】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食事を美味しく楽しく食べることにより、フードロスの削減を目指し、普段の生活でもその行動ができるような考え方を育む。
	入浴	<p>【6：安全な水とトイレを世界中に】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水を大切にし、節水を心掛け安全な水を使用できることに感謝する心を育む。

プログラムの作成について

1. 研修の目的を考えましょう

自然体験 集団活動 研修 仲間作り 親睦 等

- 学校や家庭で体験できないような活動を積極的に取り入れましょう。
- 年齢や体力にあった活動であるか考慮しましょう。
- 集団生活のマナーにも配慮しましょう。

2. 全体の流れを考えましょう

- ひとりひとりがリーダーとして活動できる場面や、仲間と協力する活動をできるだけ多く取り入れましょう。
- プログラムの単なるつなぎ合わせにならず、一貫した“めあて”を持って体得できるように心がけましょう。
- 研修場所や活動場所は、必ず事前の下見をお願いします。

3. 時間にゆとりを持って計画しましょう

- 豊野少年自然の家の基本日課をベースに、ゆとりあるプログラムにしましょう。
- 雨天時のプログラムも必ず計画しましょう。

※ プログラムの内容は、自然の家のプログラム以外に各団体が考えたオリジナルのプログラムでも構いません。

※ プログラムの作成で分からない時は、お気軽にご相談ください。

入所式

～ ね ら い ～

自然の家の生活や決まりを理解し、活動への意欲を起す。

☆ 「入所式」の意義や役割分担等、事前指導を十分に行ってください。

☆ 「入所式」の進め方は、各団体の目的等に応じて計画してください。

☆ 実施場所：プレイホール又は研修室

☆ 入所式の進行は入所団体をお願いします。

※原則として入所式は、単体で行います。但し、入所時間等が同じ団体があれば、合同で行う場合もあります。

その際は、団体同士で事前に話し合い役割分担を決めておいてください。



← オリエンテーション
動画

<入所式（例：約30分）>

- 1 開会
- 2 歓迎の挨拶、オリエンテーション
- 3 児童・生徒代表挨拶
- 4 利用団体代表のはなし
- 5 閉会・緒連絡

「これから入所式をはじめます。」

「豊野少年自然の家の職員のごあいさつです。よろしくお願ひします。」（終了後）「ありがとうございました。」

「〇〇学校〇〇さんの代表のあいさつです。よろしくお願ひします。」（終了後）「ありがとうございました。」

「〇〇先生のおはなしです。よろしくお願ひします。」（終了後）「ありがとうございました。」

「これで入所式をおわります。」

※ 2は必ず入所式の中に入れてください。自然の家職員が行います。

退所式

～ ね ら い ～

自然の家の生活を振り返り、思い出を新たにすると共に、今後の生活に生かそうとする意欲を持たせる。

- ☆「退所式」の意義や役割分担等、事前指導を十分に行ってください。
- ☆「退所式」の進め方は、各団体の目的等に応じて計画してください。
- ☆ 実施場所：プレイホール又は研修室
- ☆ 退所式の進行は退所団体でお願いします。

<p><退所式（例：約10分）></p> <ol style="list-style-type: none">1 開会2 利用団体代表のはなし3 児童・生徒感想発表4 お礼のあいさつ5 閉会・緒連絡	<p>「これから退所式をはじめます。」 「〇〇先生のごあいさつです。よろしくお願いします。」 （終了後）「ありがとうございました。」 「〇〇学校の〇〇さんの代表感想発表です。よろしくお願いします。」（終了後）「ありがとうございました。」 「豊野少年自然の家の職員のごあいさつです。よろしくお願いします。」（終了後）「ありがとうございました。」 「これで退所式をおわります。」</p>
---	---

※ 4は必ず退所式の中に入れてください。自然の家職員が行います。

朝のつどい

～ ね ら い ～

1日の終わりと始まりのけじめをつけるとともに、他団体との交流を行う。

- ☆朝のつどいは、宿泊者全員参加です。
- ☆朝のつどい実施時間 7：10～ 7：25
- ☆実施場所：晴天時…つどいの広場、雨天時…プレイホール
- ☆つどいの進行は少年自然の家職員が行います。進行係を希望される団体は、事前にご相談ください。

<p><朝のつどい（例：約15分）></p> <ol style="list-style-type: none">1 開会（自然の家職員）2 旗の掲揚（旗係）3 ラジオ体操（体操係）4 感想発表もしくは団体紹介（各団体代表）5 閉会（自然の家職員）
--

1 シーツ・枕カバーをかたづける

シーツは **たたまず**



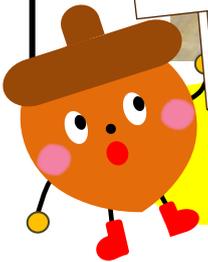
返却の袋へ



枕カバー **1回** たたむ



かごへ



敷布団・掛布団にもともとついているカバーは
はずさないようにしましょう。

2 布団をかたづける

① たたみかた

【敷布団】 引き出しやすいように 3つ折りにたたむ

【掛布団】 カバーの丸あき側が内側になるように 2回たたむ

【毛 布】 **3回**たたむ



それぞれの寝具は長方形です。
たたむ時は、**長い辺を半分**にするように
折りましょう。

角をきれいにそろえてたたみましょう。

② 置きかた



3 部屋点検チェック項目

- ①布団の整理、シーツの返却をする。
- ②ハンガーは2本ずつ、向きをそろえてかける。
- ③部屋をほうきで掃除する。
- ④ゴミ箱の中のゴミは、廊下にあるポリバケツに入れる。  持ち込んだゴミは捨てることができません。
- ⑤タオルかけ・テーブルを元の位置に戻す。
- ⑥空気清浄機のコンセントを抜く。
- ⑦窓を閉めて、鍵をかける。
- ⑧カーテンを開け、ひもでくくる。
- ⑨忘れ物がないか確認する。
- ⑩電気・エアコンを消す。

キャンプ場利用について

1 利用申込みについて（利用期間：通年）

本館利用に準じています。

2 施設

- テントサイト：12サイト
- 貸出用ドームテント(3~5人用):10張
- 炊事場：2ヶ所
- 管理棟 小つどいの広場 トイレ: 2ヶ所

3 収容人数

100人程度

4 貸出用具

設営用ドームテント(10張)、飯ごう、炊事用具一式、食器、バーベキュー台
※炭は、団体で準備

5 使用料

P11「必要経費」参照

6 服装及び準備品について

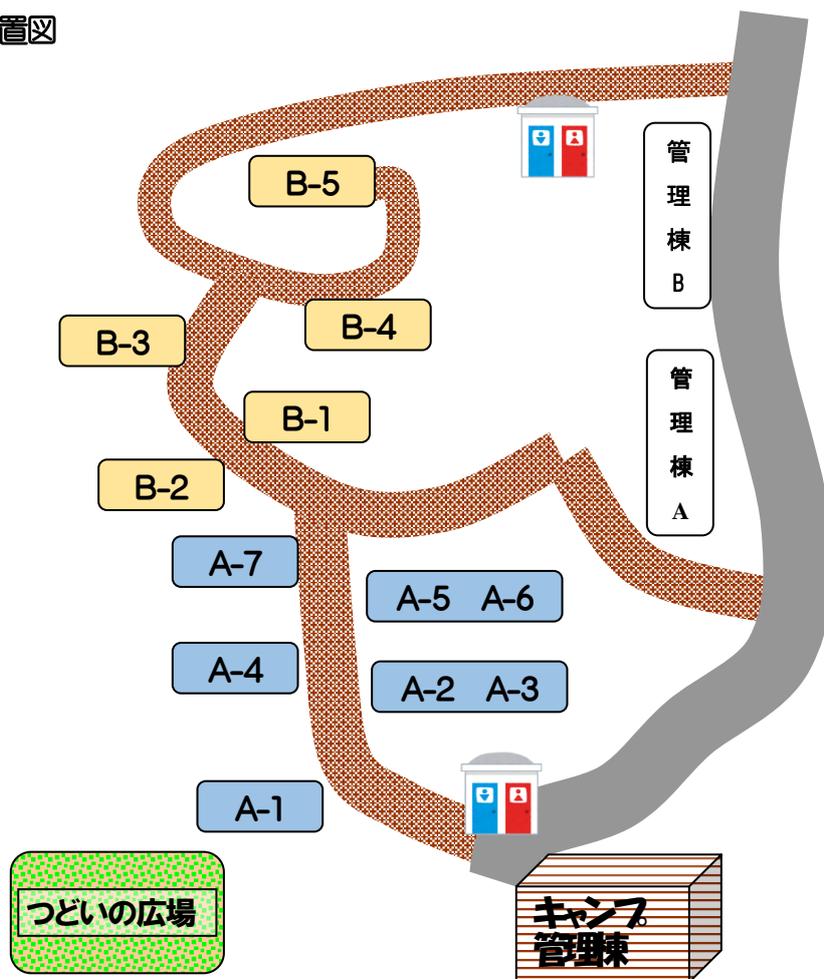
- ① 活動にふさわしい服装で参加してください。
- ② 帽子・軍手・懐中電灯は、必ず準備してください。
< 準備物 >
 - 雨具 タオル 帽子 着替え 軍手 防寒着
 - 毛布・タオルケット 洗面用具 懐中電灯 水筒
 - 新聞紙 ティッシュ マッチ ごみ袋 防虫剤 炭 洗剤 箸
 - 布巾 キッチンペーパー 救急用品 その他活動に必要な用具等

7 利用上の注意

- ① キャンプ場内は、車両進入禁止です。第1駐車場に駐車後、歩いて入村してください。
- ② 食材等の搬入・搬出については、管理棟前まで車両進入可です。搬入・搬出後は、直ちに第1駐車場に駐車してください。
- ③ テント内では…
 - 火気厳禁です。(喫煙・蚊取り線香等)
 - 飲食は禁止です。※虫が寄ってきます
 - 出入り口の網戸はファスナーを閉めましょう。
 - 消灯後は、静かに休みましょう。起床の時間になるまでは、テントの中で静かに待ちましょう。
- ④ 各活動の後片付けは、団体で責任を持ってきちんと行ってください。(要最終チェック)
 - 調理やキャンプファイヤーの灰は、消火確認後、灰捨て場に捨ててください。
 - ゴミはお持ち帰りください。
- ⑥ 野外炊飯については、27ページ「野外炊飯について」をご確認ください。

- ⑦ 食中毒防止のため、食材には必ず火を通すようにしてください。
なお、原則食材の持ち込みはできませんので、本所食堂より注文をお願いします。
持ち込みを希望される場合、利用団体の責任のもと、全食持ち込みは可能です。事前にご相談ください。
- ⑧ 外に食べ物を置かないようにしてください。
- ⑨ キャンプ場は、木の根や段差が多くあります。走り回らないようにしましょう。
- ⑩ 施設や道具、自然を大切に、「来た時よりも美しく」を心掛けましょう。
- ⑪ 林野火災の恐れがあるため、火器の取り扱いには十分注意してください。
敷地内、キャンプ場での花火は一切禁止です。

8 キャンプ場配置図



炊飯棟配置図

※右図炊飯棟は、同様のものが2箇所あります。

※キャンプ場には、管理棟があります。管理棟には、冷蔵庫、トイレがありますので、使用する場合は事前に職員にお伝えください。

釜土	釜土	釜土	釜土	柱	釜土	釜土	釜土	釜土
土 間								
調理スペース				柱	調理スペース			
調理スペース				柱	調理スペース			
土 間								
釜土	釜土	釜土	釜土	柱	釜土	釜土	釜土	釜土

野外調理をされるみなさまへ（必ずお読みください。）

- ⚠️ **施設内への食品、食材の持ち込みは原則禁止となっております。**
- ⚠️ **注文された食材の仕分けは、必要に応じて各団体でお願いします。**

1 調理をはじめる前

- (1) 参加者の事前の健康観察を必ず行いましょう。
(体調不良者や同居家族に感染者等がいた場合などは、調理に参加しないようにしてください。)
- (2) 参加者全体に衛生管理の意識をもっていただくよう、注意喚起をしてください。
- (3) 爪の間や手首まで石鹸等で丁寧に洗いをしましょう。



2 調理開始～調理中

- (1) 調理器具を一度きれいに洗ってください。
- (2) 野菜は、しっかり水洗いをしてください。
- (3) まな板と包丁は、「肉用・野菜用」で使い分けをしましょう。
また、バーベキュー等で生肉を扱う場合は、生肉専用のトングを使用しましょう。
- (4) バーベキューを行う場合は、照明器具などを利用して食材に火が通っているか確認できるようにしましょう。
- (5) 肉を処理した後も手洗い・消毒を行ってから次の作業へ移るようにしましょう。
- (6) おにぎりをつくる場合は、手洗い・消毒を徹底するとともにラップや使い捨て手袋を使用して作りましょう。
- (7) 加熱して調理する食品は、十分に加熱してください。
- (8) 調理後はすぐに食べましょう。



3 野外調理終了後

- (1) 使用した調理器具をきれいに洗い、水分をふき取ってください。
- (2) 自然の家職員から、調理器具の点検を受けてください。
- (3) 体調不良者がでた場合は速やかに自然の家までお申し出ください。



アクセス access



利用団体の皆様へ

飲酒についてのお願い

本所では、利用者の皆様へ、飲酒について下記のことをお願いしております。ご理解の上ご協力をお願いいたします。

記

1. 本施設では以下の理由により原則、飲酒を禁止しております。
 - (1) 本所は青少年教育施設であり、飲酒を伴う研修はご遠慮いただいております。
 - (2) 食中毒防止や虫の侵入を防ぐため、本所宿泊室内への飲食の持ち込みは禁止しております。
 - (3) 県教育長より、学校関係の宿泊を伴う行事で児童・生徒を引率する際、飲酒を行ってはいけないとの指導があります。
 - (4) 飲酒により他団体への迷惑行為につながる可能性があります。
 - (5) 車を伴う引率の場合、飲酒運転での事故につながる可能性があります。
 - (6) 翌日の活動や、児童・生徒の引率に影響が出る可能性があります。安全に活動を行うために飲酒は行わないでください。
2. 無断で飲酒が行われた場合、問題が起こっても本施設は一切責任を負いません。

熊本県立豊野少年自然の家

(指定管理者) ひとつくり JAPAN ネットワーク・三勢共同体

代 表 中川 保敬

入所団体の皆様へ

不審者対策

利用者の皆様に安心して本施設を利用していただくために、次のことにご協力ください。

- 1 入所団体の方は必ず名札をつけてください。食事中及び入浴後もお願いします。
遅れて入所されます方や活動の応援等でいらっしゃる方にも着用をお願いしています。
- 2 入所関係車両は、本施設が発行いたします駐車許可証を見えるところに提示してください。
駐車許可証のない車両は駐車されないようにお願いします。
- 3 本館前の駐車は、利用者の安全確保のためご遠慮ください。
- 4 男子棟（1F）、女子棟（2F）の窓は常に施錠してください。
- 5 活動や食事、入浴等で部屋を離れるときは、窓の施錠を確実に行ってください。
- 6 就寝時には窓の施錠をしてください。
- 7 退所時は部屋点検後、施錠してください。
- 8 引率者及び活動協力者は必ず本館玄関から出入りしてください。
- 9 不審者らしき者を発見された場合は直ちに職員に知らせてください。
- 10 異常が発生した場合は職員の指示に従ってください。

熊本県立豊野少年自然の家
(指定管理者) ひとつくり JAPAN ネットワーク・三勢共同体
代表 中川 保敬

入所団体の皆様へ

「食」の安全を提供するために

本所では「食」の安全を提供するために、下記のことを利用者の皆様をお願いしております。ご理解の上、ご協力をお願いいたします。

記

《食物アレルギー対応について》

- 食物アレルギー確認票を利用2週間前までにご提出ください。
- 入所当日に食物アレルギーについて再度確認いたします。
- 団体での食物アレルギー担当者を事前に決めておいてください。
- 食事時間の5分前に、アレルギー対応者と引率者1名（団体での食物アレルギー担当者）は食堂前に集合してください。当日の検食者と食堂職員も交えて、アレルギー対応について説明いたします。
- アレルギー対応食（除去食または代替食）を確実にご確認ください。
- 検食者の前で対応食を受け取ってください。
- 食事の際は担当者は食物アレルギー対応者と一緒に食事をお取りください。
（おかわり等での誤食を防ぐため）
- 他の入所者の食器等に、食物アレルギー対応者が触れないようにご注意ください。
アレルゲンに触れただけでアレルギーの症状が出る場合があります。
- 万が一、食物アレルギーの症状が出た場合は直ぐに事務室にお知らせください。

《食中毒防止及びノロウイルス対策について》

- 食中毒予防にもノロウイルス対策にも一番大切なのは手洗いです。手洗いを徹底させてください。
- 食事前は必ず石鹸で手洗いをさせてください。
食事前の手洗いの時は団体の方が手洗いの様子を見てください。
- ハンカチやタオルの使い回しはさせないでください。（ひとり1枚）
- 万が一、嘔吐した場合は、次のように処理してください。
 - ・処理用として、使い捨て手袋、使い捨てマスク、新聞紙、次亜塩素酸ナトリウム、ビニール袋を常備しております。処理には必ずお使いください。
 - ・処理に使った防具はすぐにビニール袋に入れて密閉してください。
 - ・食堂の場合…食堂職員にすぐに連絡してください。
食器等は別処分します。返却口には持ってこないでください。
 - ・部屋の場合…汚れた寝具はすべてビニール袋に入れてください。
 - ・処理中、処理後の換気をしてください。
- ドアノブ、蛇口、階段の手すり、ベッドの手すり、食堂のテーブルなどには本所職員が次亜塩素酸ナトリウムで定期的に消毒しております。
- 野外から帰ってきたときやトイレに行った後には必ず手洗いを徹底してください。

熊本県立豊野少年自然の家
(指定管理者) ひとつくり JAPAN ネットワーク・三勢共同体
代表 中川 保敬